

様式第3号（最低賃金法施行規則第5条）

基礎的な技能及び知識を習得させるための職業訓練を受ける者の最低賃金適用除外許可申請書（ ）				
事業の種類	事業場の名称		事業場の所在地	
適用除外を受けようとする労働者			適用除外を受けようとする最低賃金	件名
適用除外を受けようとする試の訓練期間				最低賃金額
受けさせようとする職業訓練	訓練科	訓練期間	訓練生の概数	認定年月日
	訓練団体の名称及び主たる事務所の所在地			
	支払おうとする賃金		上の金額を定めた基準	
その他参考となる事項				
年 月 日 使 用 者 職 氏 名 印				
労働局長 殿				

- 注意 1 表題の（ ）には、個人別に許可を受けようとする場合は「個人」と、包括的に許可を受けようとする場合は「包括」と記入すること。
- 2 「適用除外を受けようとする労働者」欄には、個人別に許可を受けようとする場合は当該労働者の氏名、性別及び生年月日を、包括的に許可を受けようとする場合は申請時における当該労働者の数を記入すること。
- 3 「訓練団体の名称及び主たる事務所の所在地」欄には、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第24条第1項の認定を受けて、その構成員である事業主に雇用される者に対して職業訓練を行う団体の場合のみ記入すること。
- 4 「支払おうとする賃金」欄には、適用除外の許可があった後において当該労働者に支払おうとする賃金について記入すること。
- 5 「その他参考となる事項」欄には、適用除外を必要とする理由その他参考となる事項を記入すること。
- 6 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。